

パモジヤ



～未来のきりん探しの旅に出よう！～

2005年6月号

今月のINDEX

- 1) タンザニア援助のツボ 「日英協調」
- 2) 耳より！ JICA 研修情報
- 3) 事務所からのお知らせ
- 4) 特集： タンザニア研修員の面接の風景
- 5) 専門家・調査団等の予定(別紙)

1) タンザニア援助のツボ

6月のツボ 「日英協調」

5月22日から24日にかけて、外務省の佐藤経済協力局長が、英国国際開発省(DfID)のチャクラバルティ次官とともに当地を訪問しました。佐藤局長、チャクラバルティ次官共に、日英両国の援助の実質的な責任者といえ、両者がタンザニアを共同訪問することによって今後の協力関係をハイレベルで確認し、タンザニア側にアピールしていこうという趣旨で行われたものです。

数年前から日英両国間の連携の強化が図られていて、人事交流や DfID のアジア地域事務所長会議を東京で開催するといったことが行われています。今回のような途上国への共同訪問も、アジアではベトナム、バングラデシュの2カ国で行われた経緯があります。この7月には英国で G8 サミットが行われ、そこでアフリカ開発に焦点が充てられる見通しであり、アフリカで援助協調が進出し両国が積極的に支援を行っている国としてタンザニアが選ばれ、今回の共同訪問に至っています。

実際には、2日半という短い滞在でしたが、日英二国間の協議、ムカパ大統領への共同訪問、など盛り沢山の行事が行われました。とりわけ、DfID が当国やアフリカにおいて推進している財政支援に焦点があてられ、財政支援に関する日英二国間セミナーが開催されました。ここにはウガンダ、エチオピア、モザンビークなど近隣国から日英の関係者が来訪し(エチオピアからは斉藤 JICA 事務所長が日本側代表で出席)、各国の現状報告を踏まえて議論が行われました。議論の中では、日本の国内事情(資金の用途が明確化される必要がある、Traceability の課題)から財政支援を行うことの困難さが説明されたのに対して、英国側からは自らの経験をふまえた提言があるなど、具体的かつ内容の濃いものとなりました。佐藤局長からは、財政支援について国内で理解を得るための努力を行っていくとの発言があり、英国側から高く評価されています。

また、日本側では佐藤局長とタンザニアを含めた近隣国の関係者との意見交換が行われましたが、各国の参加者から、財政支援が急速に進んでいる現況と日本側の対応の遅れが指摘され、佐藤局長からは、これらに対する理解とともに、国内的に克服すべき点はあるが今後関係当局と協議を行っていくとの前向きな発言がありました。



このように今回の共同訪問を通じて、日本側の財政支援への対応が今後本格化していく可能性が見えたことがもっとも特徴的だったといえると思います。 JICA 事業への影響も大きい話ですので、今後の行方に注目していく必要性を感じています。 もう一つ印象的だったのは、佐藤局長が現場の声を大変によく聞いてくれたということです。 いずれの発言にもメモを取りながら、熱心に耳を傾けてくださる姿勢に我々としても大変勇気づけられ、日本のポリシーメーカーとの距離感が縮んだような気がしました。

注)財政支援:相手国政府の財政に対して資金を供与する形で行う援助の形態。 近年、英国、北欧諸国を中心に進められ、特にアフリカ諸国で主流化しつつある。 セクターを特定して行うセクター財政支援、財政一般を対象とした一般財政支援(General Budget Support)に大別される。 タンザニアにおいては援助の30%強を占め、同政府は援助の財政支援化を要望している。

日本の援助は一部の例外を除き、物、サービスを直接供与する形で行い、証書を伴う用途の明確化を図っているという点で財政支援とは対極にあるといえる。 ただし、タンザニアに対してのみ試行的に無償資金協力の資金を活用し、国庫への資金投入を行っているものである(2002年から)。

2) 耳より! JICA 研修情報

現時点でタンザニア政府に候補者の募集をかけている、日本で行われる研修コースをリストアップしますので、カウンターパートに研修の機会を与える場になれば幸いです。 なお、紙面の関係上、研修コース名と研修期間、応募締め切り日のみを記載しますので、詳細な情報が必要な方は事務所の加藤もしくはムソフェまでご連絡ください。 以下のコース以外でも研修に関して質問がある場合には、いつでもどうぞ。 なお、研修に応募するためには、履歴書、健康診断書およびカントリーレポートの作成、その後人事院のスタンプをもらう等多くの作業と時間が要求されます。 ですからなるべく余裕を持って連絡をいただくと助かります。

なお、留意点は以下のとおりです。

- ・ どのコースも基本的にはタンザニア政府の人が対象です(民間会社で働く人は対象になりません。一部のコースは NGO の参加も OK なものもあります)
- ・ どのコースにも応募にあたっての資格要件があります。この要件を満たさないと応募することはできません(特に年齢制限には要注意)。
- ・ どのコースも1名(もしくは2名)の枠に対し、3~5名程度の応募がありますので、応募をしたからといって、受かる保証はありませんので、ご注意ください。

現在募集中のコース(コース名、研修期間、応募締め切り日の順)

- ・ Construction of a model environmental city by community participation 9/12-10/29, 6/27
- ・ Seminar on public works administration in regional government 9/20-11/5, 7/4
- ・ General management for regional development and planning 9/27-11/19, 7/18
- ・ International seminar on taxation(senior course) 10/3-10/28,6/20
- ・ Planning and management of national mapping and surveying 10/4-7/22,7/13





同写真は5月27日の幹事会にて撮影されたもの。以下は名前、幹事会での肩書き、所属先、新幹事が再選かを記載。
 (左上から) Mr.Msoffe, (JICA 事務所研修担当), Mr.Omar Kassim (Deputy Secretary General, Chief Ministers Office, 新幹事) Mr.Fauz Salim (Executive Committee(E/C) Member, ZANTEL, 新幹事), (左下) Mr. Z. Mganilwa (Secretary General, Sokoine University of Agriculture, 再選), Mr. Clifford Tandari (E/C member, Vice President s Office, 新幹事)。あと、他に6人の幹事さんがいます。

帰国研修員同窓会については以前のパモジャでもお知らせしましたが、同窓会には世話役を務めてくれる10人の幹事さんがいます。彼らの任期は3年で、本年4月に新幹事10名が選出され(内5名は再選)、新たな体制が発足しました。新体制による定例会が先月27日に開催され、今年度のアクションプランが話し合われました。幹事全員が組織をより活発なものにしようと意気込んでおり、様々なアイデアが出されましたが、主なものとして、「ザンジバルでの清掃活動」「Secondary Schoolでのエッセイ大会」、「現在タンザニアにて活動している専門家、協力隊員との文化交流」等が挙げられ、今後、実施に向けて詳細を詰めていく予定になっています。また、ダルエス以外にもJATA支部を設け(ザンジバル支部は昨年立ち上げ済み)、組織の拡大・充実を図りたいという声もあり、今後の展開が楽しみです。

当事務所としても、タンザニア国内でのJICAネットワーク拡大を目指し、今後もJATAの活動をサポートしていく方針です。

3) 事務所からのお知らせ

次長からのお知らせ

木野本次長

< 在外主管案件について >

JICAは独立行政法人となり緒方理事長を迎えて以降、在外の強化を改革の大きな柱として取り組んで来ていますが、その在外強化の核心ともいえる、在外事務所による案件の実施をこの4月から本格的に開始しています。これまで、どんな形態の案件も、本部が必要な意思決定を行い、計画策定から予算措置、専門家やコンサルタントのリクルートに至るまでほぼ全てのプロセスが本部で行われてきましたが、この4月からは「在外主管案件」として位置づけたものについては、本部ではなく在外事務所がこれらを行うこととなります(行く行くは全てを在外主管とする方向です)。つまり、案件の内容の決定は基本的に事務所が行い、必要な予算は直接事務所に送られ、専門家等のリクルートについてもテレビ会議を通じて面接などを事務所が行うということになります。

全在外事務所のうち30の事務所が在外主管案件を行うことになりましたが、当タンザニア事務所もこれに含まれており、既に在外主管で行う案件も決定しています。実は、8つの試行事務所では既に昨年の10月からこの試みを開始しているのですが、JICA 発足以来初めての取り組みだけに、一定の混乱も生じたようです。また、当然ですが業務量が増えますので所員への負担が増えることとなります。反面、案件の実施が迅速に行えるようになった、現地の事情に即した内容となったなどのメリットも報告されています。当事務所としては、所員への負荷や全体のキャパシティを考慮して、一度に在外主管案件を増やすのではなく、現実的なラインから堅実にスタートしていくこととしています(所長いわく、パブル景気に踊らない堅実「静岡銀行」スタイルとのこと)。



専門家を始め関係者の方々になるべくご迷惑のかからないように進めていく所存ですが、何分はじめての試みですのでご理解とご協力をお願いします。何が在外主管案件なのかを含め、ご質問等あれば次長までお願いします。

今月の危機管理上の特記事項

小林所員

<ホテルの選び方>

最近、滞在中のホテルで盗難被害にあわれるケースが増えてきているように思います。今回報告のあった、モシの Sal Salinero、3月のムワンザの New Mwanza ホテル、昨年12月の同じムワンザの Tilapia ホテル、また過去にはダレサラムの New Africa ホテルの事例が思い出されます。こうしたホテルに共通するのは、Safety Box が無かったことです(New Africa には現在は設置されています)。ホテルの選定の基準の一つとして貴重品を安全に保管することができるかという点を常に考慮してください。とはいえ、地方に行くと Safety Box なんてあるホテルの方が少ないものです。ホテルの受付に預けるというのも場合によるかと思います。次に注意すべき点は、ホテル関係者が、客の出入りをチェックできる構造になっているかでしょう。客室のドアが陰になっていたりすると、ちょっとした隙に泥棒が侵入できる機会を与えることになります。

ただし、これもホテル側がきちんと信用できる相手かどうかというところにかかってきます。現在得ている情報では、ムワンザの場合、La Kairo は一般的な治安対策がなっていない、Monarch、New Mwanza はマスターキーにより部屋に侵入され物品が盗まれた事例がある、ということで事務所から自信を持ってお勧めできるホテルというのがあまりないというのが現状です。Tilapia ではマスターキーでの侵入は発生していないので、強いて薦めるならこのホテルという感じです。

モシでは、Sal Salinero は KATC の専門家がチェックをされていて、状況が改善されていくことが期待されているところです。Impala Hotel が高いですが、防犯体制は整っているように思いました。

なかなかホテル選びには回答が出ないというのが正直なところですが、皆様が利用されたホテルでこれはいい！とか、これはひどい！！というホテルがあれば、事務所にご一報いただいて、今後もホテル情報の共有を図っていければよいと考えています。

<今月の被害状況 (この他にドドマ、ムベヤで空巣狙いがありました。詳細情報は次号で掲載します)>

4/14 日頃	ドミトリー	パソコン部屋の隅に置いておいたダンボール箱の中の紙封筒から現金が抜き取られる	ドミは、多数の人が出入りすることを再認識し、お金の保管場所に施錠をすること。ドミに貴重品棚を設置したので、それを活用すること。
4/20 午後 6 時 頃	マラング付近	ダラダラの中でシャツのポケットに入れていた携帯電話をすられる。	人ごみの中では携帯電話は、サイレントモードにした上でカバンの中にしまいにむこと。
4/21	ヨハネスブルグ	タンザニアに来る途中ヨハネスブルグ空港でトランジットの際に、手荷物重量制限に引っかかり、預けた荷物の中から貴重品を抜かれる。当国で発覚したが、その後ヨハネスで被害にあったことが判明	絶対に貴重品を預入荷物に入れない。預入荷物には施錠できるようにする。施錠できない場合は盗られても良いものしか入れない。また、手荷物は、初めから最小限に抑えておく。
4/27 日頃	モシ	1 泊ホテルを留守にした間に、部屋に侵入されスーツケースをこじ開けられ、現金を盗まれる。	ダルエス以外では、Safety Box を設置しているホテルは少なく、ホテルの選定には注意が必要。

<被害にあったら>

犯罪被害にあったらその後どうするのか迷ってしまいますよね。まず事務所に連絡を入れた上で、警察署に届け出ます。警察は、現場検証や聴き取りをした上で、Initial Police Report (IPR) を発行することに「なっています」。なっていますと書いたのは、こちらから要望しないと発行してくれなかったり、有料(ダレスでは Tsh500/-)だったりするからです。また、IPR の書式も所轄により異なり、Loss Certificate、Loss/Theft



Certificate、Preliminary Police Report などいろいろなタイトルがあるようです。発行を受ける時に必ず、担当所轄署の Initial Police Report の書式であることを確認しましょう。IPR は JOCA プロテクションや盗難保険の請求に必要となりますので、必ず取得してください。事務所で事件のフォローを行う場合にも、IPR の Ref. No.が必要になりますので、IPR のコピーを送付或いはファクスして頂くようお願いします。また、クレジットカードを紛失した場合も IPR を取得すると、紛失期間にカードを悪用された場合保障されるようです(ただし、カードの暗証番号を用いた悪用はこの限りではありません)。

事件が重大である場合、IPR 発行後、警察では容疑者の逮捕、立件に向けて捜査を開始します。捜査の結末は、(1)立件に至らず迷宮入り、(2)容疑者を確定し裁判に持ち込んだが、無罪判決、(3)有罪確定 などのパターンがあります。皆さんがこうした結末を見る前にタンザニアを離れる場合は、被害者不在でも捜査・裁判が進捗するように、予め所轄の警察署に届け出ておく必要があります。場合によっては裁判における被害者からの Hearing を早めてもらえる場合もあります。

IPR のほかに、Progress Police Report、Final Police Report などが捜査のそれぞれのタイミングで発行されることとなりますが、これらは追加情報の把握以外には実用的な意味合いを持ちませんので、その取得にこだわる必要はあまりありません。

協力隊関連

依田調整員

青年海外協力隊は、年間、3つの隊次が派遣されています。タンザニアでは、新隊員の到着後、およそ1ヶ月間、現地語学訓練と安全ブリーフィングなどのオリエンテーションを行っています。今回、4月にタンザニアに到着した平成16年度3次隊9名も、現地訓練を終了し、5月中旬に各自の配属先に着任しました。これから、2007年4月上旬まで各地で活動します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

隊員氏名(ABC順)	職種	配属先	任地
浅田 志保	エイズ対策	ワマタ・ダルエスサラーム支部	ダルエスサラーム
江口 麦彦	理数科教師	ムタマ中等学校	ムタマ
橋本 竜明	電子機器	イユンガ技術中等学校	ムベヤ
小林 暁子	司書	イリンガ州立図書館	イリンガ
松尾 水緒	司書	ドドマ州立図書館	ドドマ
宮崎 剛	ソーシャルワーカー	アマニセンター	モロゴロ
小粥 万友美	環境教育	ムトワラ・ミキンダニ市役所	ムトワラ
関根 由紀子	青少年活動	テメケ区役所教育課	ダルエスサラーム
宇津喜 牧子	土木施工	モロゴロワークス	モロゴロ

協力隊6月の動き

1 隊員総会(16日 ロシアン文化センターにて) = 年に1回、タンザニア全土で活動する隊員が集い、活動についての紹介や意見交換などを行います。今年のテーマは、「未来」です。隊員活動終了後、どのような形で経験を生かしていくことができるのか・・・一つの例として、World Vision Morogoro の武田勝彦さんをゲストにお招きし、海外 NGO での勤務のご経験をお話していただく予定です。

2 ダル市内清掃(17日 午前) = 総会翌日の午前中、隊員有志が、ダル市内、アガ・カーン病院近くの海岸のごみ拾いを行います。タンザニアの方々に、少しでも協力隊員について知ってもらい、環境保全につ



いて考えてもらおうというのが狙いです。近くの小学校の生徒さんにも参加してもらおう予定です。イベント時に着用するためのTシャツは、オリジナルデザインです。

3 安全対策連絡協議会(17日 午後) = 事務所から、交通安全・防犯対策・危機管理などについての情報を提供します。10月の大統領選挙に関する留意点などについても話を予定しています。

JICA 事務所ホームページアップデート！！

川村所員

新人OJT研修として当事務所で研修をしていた2名の新規採用職員の塩塚さん、山本さんの努力の甲斐もあり、JICA事務所のホームページがアップデートされました。多くの写真を入れ、分かりやすいページになっているのではと思います。ぜひ一度ご覧になってください。また、コメント等も大歓迎です。

アドレス: <http://www.jica.go.jp/tanzania/index.html>

各種ホームページに係るご案内

川村所員

(1) “PARTNER”

皆さんはJICAの国際協力人材センターが運営しているPartnerというホームページをご覧になったことがありますか。ここでは国際協力の参加を希望する人および国際協力を実施する団体を対象に求人情報および人材登録の方法等を紹介しています。

アドレス: <http://partner.jica.go.jp/>

(2) ソコイネ農業大学地域開発センター

現在、鶏沢専門家(指導科目:情報普及)と田村専門家(指導科目:地域開発)が活動されている、同センターのホームページが完成しました。

アドレス: <http://scsrd.suanet.ac.tz/home.htm>

また、同ページはJICAホームページ(<http://www.jica.go.jp/Index-j.html>)の「プロジェクトの現場から」からもアクセスできます。

4) 特集: タンザニア研修員面接の風景

川村所員

JICA タンザニアでは毎年 100 人以上のタンザニア人を日本に研修に送っています。そしてタンザニア事務所が自慢できるのは、研修に応募するほとんどの人に対し必ず事務所で面接を行っていることです。応募する人は合格する人(実際に日本に行ける人)の3倍ほどいますので、毎年 300 人以上のタンザニア人の面接をナショナルスタッフと日本人所員の2名のコンビで何とかこなしています。事務所でされる面接では、各コース毎に定められている応募要件のチェック、応募動機、何を学びたいかはもちろんのことさまざまな質問をしています。その中でおもしろかった受け答えを紹介します。

1. 日本ってどこにありますか? 日本の近所の国はどこですか?

ヨーロッパと答える人が結構多い。アジアと答えても、具体的にアジアのどこかはわからない。近所の国はインドと答える人が多い(やはりタンザニアにおけるインドの影響力の強さか?)。他になぜかマレーシア、インドネシアと答える人も結構います(広い意味で行ったらお隣さんですが...)。





面接をいつも担当するナショナルスタッフ の
ムソフェさん(右上)とズフラさん(右下)

2. 日本というとどんなイメージがありますか？

ダントツは車(トヨタ、日産の知名度は高いです)、
ハイテクノロジー、地震

3. (数ヶ月間のコースの場合)こんな長い期間家族と離れて大丈夫ですか？

家族のことを愛しているし、信じているので、大丈夫
(こうはっきり断言した人は3年間の面接経験で1名のみ。
あまりの潔さに面接官2名は言葉を失いました。たいていは親戚に面倒を見てもらうように頼みます、とかメールで連絡を取り合うので大丈夫ですとかいう回答です。)

4. JICA って何をしているところですか？

協力隊を派遣している(協力隊の知名度はタンザニア人の間でもかなり高いです)。タンザニア政府への支援をしている(具体的につっこむと、答えられない人が多い)。病院、道路、学校を建てている。(日本 = インフラのイメージが高らしい)。…ちなみにこの質問に対する回答に接するたびに、JICA タンザニア広報はまだまだと思い知らされ、反省する日々です。

5. JICA に対して何か質問ありますか？

飛行機ってどうやって乗るのですか？(地方の人で飛行機に乗ったことのない人が結構います)

日本にいる時、地震が来たらどうしたらよいですか？(皆さんでしたら、どうお答えしますか？「備えあれば憂いなし」でしょうか。)

パモジャでは引き続き皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。皆様の役に立つ、楽しいニュースレターにしたいと思っておりますので、取り上げてほしい特集・リクエストなど、どしどし下記のメールアドレス宛、あるいは直接ご連絡ください。

Email address: Kawamura.Yasuyo@jica.go.jp

